

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

## 日本アビオニクス株式会社

代表取締役 山 下 守

### 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ

#### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第62期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.avio.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに回復いたしました。また、タイ大洪水による部材調達難や節電計画に伴う生産調整、ギリシャ債務危機に端を発する欧州金融不安、金融引締め政策による中国経済の成長の鈍化、中東情勢の不安定化に関連する原油価格の上昇、急激な円高による輸出の減少等により全般的には非常に厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、携帯情報端末等の一部が堅調だったものの、薄型テレビが地上デジタル化の完了に伴い大幅に減少するとともにタイ大洪水による生産の停滞、円高に伴う輸出減、企業収益悪化に伴う設備投資の抑制傾向等により非常に厳しいものとなりました。

このような状況の中で当社グループは、製品ラインナップを強化し、太陽電池等の成長市場の開拓を推進するとともに販売店との連携強化、新規顧客の獲得、既存顧客の深耕を行い売上高の確保に努めました。また、ものづくり改革を通じた生産効率の向上、たな卸資産の削減等を行いました。

しかしながら、連結業績は、企業収益の悪化とそれに伴う設備投資の抑制等の影響により売上高が前期比5.4%減の275億65百万円となり、損益は、費用の削減等を強力に推進したものの、売上高の減少により3億80百万円の営業損失、5億31百万円の経常損失となり、また、製品戦略の見直しに伴う事業整理損等の特別損失8億11百万円を計上したことから18億86百万円の当期純損失となりました。

また、剰余金の配当につきましては、当期は大幅な損失を計上したことから、まことに遺憾ながら、普通株式および第一種優先株式の第62期期末配当につきましては無配とさせていただきます。ご了承ください。

## (2) 部門別の事業の概況

### 情報システム

情報システムについては、受注が指揮・統制関連装置等が増加したものの、売上は当該装置の減少により微減となりました。セグメント利益は原価低減に努めた結果大幅に増加しました。

この部門の当期の受注高は132億52百万円（前期比8.8%増）、売上高は141億99百万円（前期比2.7%減）であります。

セグメント利益は、16億10百万円（前期比24.0%増）であります。

### 電子機器

電子機器については、映像機器が民間設備投資の抑制の影響を受け減少し、接合機器が非接触接合分野への進出を目指してレーザ接合の新製品を発売するとともに既存顧客の深耕、新興国市場の開拓等を推進しましたが、電子部品製造用設備投資の一服感と世界的な電子部品の生産停滞の影響を受け大きく減少したことから、売上は大幅に減少しました。セグメント利益は費用等の削減に努めましたが、売上減の影響を吸収できず大幅に減少しました。

この部門の当期の受注高は46億38百万円（前期比23.6%減）、売上高は49億15百万円（前期比18.3%減）であります。

セグメント利益は、1億76百万円（前期比67.8%減）であります。

### プリント配線板

プリント配線板については、通信機器向けなどの高多層プリント配線板が好調だったことから売上は増加しました。セグメント利益は売上増の効果により増加しました。

この部門の当期の受注高は40億17百万円（前期比2.7%増）、売上高は40億16百万円（前期比5.9%増）であります。

セグメント利益は、56百万円（前期比22.1%増）であります。

### 赤外線・計測機器

赤外線・計測機器については、売上が円高に伴う輸出の減少、競争の激化による売価の低下等により非常に厳しい状況となり、セグメント利益は、原価の低減、費用の削減に努めましたが、売上減の影響により悪化しました。

この部門の当期の受注高は39億83百万円（前期比19.4%減）、売上高は44億34百万円（前期比6.2%減）であります。

セグメント損益は、9億17百万円（前期比4億79百万円悪化）の損失であります。

### (3) 設備投資の状況

当期は、情報システム製品用生産設備の増強などに総額5億31百万円の設備投資を行いました。

### (4) 資金調達状況

当社は、運転資金の機動的な調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

### (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興に向けた日本政府の積極的な取り組みに加え、米国を中心とする海外経済の回復、円安シフトによる輸出の増加等が期待されるものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇、財政危機に伴う欧州経済の低調、電力不足の懸念等により予断を許さない状況となるものと思われま。

このような状況の中で、当社グループは、当期の業績も踏まえ安定的な収益を確保できる経営基盤確立のため、次の事業構造の改革を行う予定です。

- ・ 民需製品の選択と集中：不採算または将来の成長性が期待できない製品を縮小し、収益力のある製品へ経営資源を集中します。
- ・ 組織構造のスリム化：子会社の整理を含めた組織のスリム化を進め、本社、事業所、拠点等の移転を含めた統廃合を行います。
- ・ 人件費の削減：売上規模に見合った人員体制とするため、グループ人員を削減します。

また、成長戦略は、次のとおりです。

- ・ 情報システムを基盤事業として堅持します。
- ・ 接合機器は、携帯情報端末や自動車等に搭載され生産数が増加している加速度センサ、ジャイロセンサ等やクリーンエネルギーとして注目されている太陽電池等の成長市場に対しその製造に適した製品の開発を推進するとともに電子機器の高機能化、小型化の進展に備え、非接触のレーザ接合製品を強化してまいります。
- ・ 赤外線・計測機器は人件費等固定費の削減を行うとともに製品ラインナップを見直し、当社が得意とする機種、分野に人的リソースや開発費を集中することで、競争力の強化や原価の低減を進めて利益体質への転換を目指してまいります。

以上の諸施策により、固定費の削減を行うとともに収益力を向上させ、剰余金の欠損の一日も早い解消と復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 平成20年度<br>(第59期) | 平成21年度<br>(第60期) | 平成22年度<br>(第61期) | 平成23年度<br>( 当 期 ) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 29,191           | 29,897           | 27,104           | 25,892            |
| 売 上 高(百万円)     | 28,392           | 26,556           | 29,127           | 27,565            |
| 経 常 損 益(百万円)   | △ 555            | 215              | 139              | △ 531             |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △1,668           | 157              | △ 183            | △1,886            |
| 1株当たり当期純損益(円)  | △59.03           | 5.59             | △6.50            | △66.78            |
| 総 資 産(百万円)     | 31,035           | 29,307           | 32,751           | 28,014            |
| 純 資 産(百万円)     | 7,149            | 7,306            | 7,123            | 5,398             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 224.65           | 230.24           | 223.75           | 162.73            |

(注) 1株当たり当期純損益および1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 平成20年度<br>(第59期) | 平成21年度<br>(第60期) | 平成22年度<br>(第61期) | 平成23年度<br>( 当 期 ) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 23,132           | 23,939           | 22,033           | 21,782            |
| 売 上 高(百万円)     | 21,923           | 20,724           | 24,266           | 23,002            |
| 経 常 損 益(百万円)   | △ 43             | 336              | 869              | 500               |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △1,090           | 252              | 564              | △2,528            |
| 1株当たり当期純損益(円)  | △38.59           | 8.93             | 19.97            | △89.46            |
| 総 資 産(百万円)     | 29,769           | 28,274           | 31,194           | 25,955            |
| 純 資 産(百万円)     | 7,260            | 7,512            | 8,076            | 5,712             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 228.58           | 237.52           | 257.50           | 173.85            |

(注) 1株当たり当期純損益および1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算定しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 会社名      | 当社株式の<br>議決権比率 | 関係内容                          |
|----------|----------------|-------------------------------|
| 日本電気株式会社 | %<br>50.23     | 当社は同社に対して、情報システム製品等を納入しております。 |

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金        | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|----------------------------|------------|--------------|---------------------------------|
| 山梨アビオニクス株式会社               | 百万円<br>450 | %<br>100     | プリント配線板の製造                      |
| 福島アビオニクス株式会社               | 450        | 100          | ハイブリッドIC、電子機器製品および赤外線・計測機器製品の製造 |
| 日本アビオニクス販売株式会社             | 70         | 100          | 電子機器製品等の販売                      |
| NEC Avio 赤外線<br>テクノロジー株式会社 | 342        | 100          | 赤外線・計測機器製品の製造、販売                |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含め計5社であります。

### ③ 重要な技術提携等の状況

主要な技術提携の相手先は、Lockheed Martin Corporation (米国) であり、各種情報システム製品に関する技術導入契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 部 門             | 主 要 製 品                                    |
|-----------------|--------------------------------------------|
| 情 報 シ ス テ ム     | 誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、<br>指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC |
| 電 子 機 器         | 映像機器、情報福祉機器、接合機器                           |
| プ リ ン ト 配 線 板   | プリント配線板                                    |
| 赤 外 線 ・ 計 測 機 器 | 赤外線機器、工業計測機器                               |

(9) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地             |
|-------------|-------------------|
| 本 社         | 東 京 都 品 川 区       |
| 府 中 支 店     | 東 京 都 府 中 市       |
| 名 古 屋 支 店   | 愛 知 県 名 古 屋 市     |
| 大 阪 支 店     | 大 阪 府 大 阪 市       |
| 福 岡 支 店     | 福 岡 県 福 岡 市       |
| 甲 府 営 業 所   | 山 梨 県 南 ア ル プ ス 市 |
| 熊 谷 営 業 所   | 埼 玉 県 熊 谷 市       |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 横 浜 市     |
| 新 横 浜 事 業 所 | 神 奈 川 県 横 浜 市     |

(注) 甲府営業所は平成24年4月1日付で廃止いたしました。

② 主要な子会社

| 名 称                   | 所 在 地     |
|-----------------------|-----------|
| 山梨アビオニクス株式会社          | 山梨県南アルプス市 |
| 福島アビオニクス株式会社          | 福島県郡山市    |
| 日本アビオニクス販売株式会社        | 東京都品川区    |
| NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社 | 東京都品川区    |

(10) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 区 分             | 使 用 人 数  |
|-----------------|----------|
| 情 報 シ ス テ ム     | 名<br>525 |
| 電 子 機 器         | 183      |
| プ リ ン ト 配 線 板   | 233      |
| 赤 外 線 ・ 計 測 機 器 | 178      |
| 全 社 （ 共 通 ）     | 178      |
| 合 計             | 1,297    |

(注) 使用人数は就業人員を表示しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 名       | 名           | 才       | 年           |
| 766     | 53          | 44.8    | 19.1        |

(注) 使用人数は就業人員を表示しております。

(11) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高    |
|-------------------------|--------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 百万円<br>2,689 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 1,921        |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 1,695        |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 673          |

(注) 平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により三井住友信託銀行株式会社に名称を変更しました。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
       普通株式 76,000,000株  
       第1種優先株式 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 29,100,000株  
       普通株式 28,300,000株  
       第1種優先株式 800,000株

(3) 株主数 普通株式 3,646名  
       第1種優先株式 1名

(注) 第1種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

### (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名            | 持株数          |           |              | 持株比率       |
|----------------|--------------|-----------|--------------|------------|
|                | 普通株式         | 第1種優先株式   | 合計           |            |
| 日本電気株式会社       | 千株<br>14,151 | 千株<br>800 | 千株<br>14,951 | %<br>51.45 |
| 日本アビオニクス従業員持株会 | 623          | —         | 623          | 2.14       |
| 株式会社三井住友銀行     | 441          | —         | 441          | 1.52       |
| 住友信託銀行株式会社     | 249          | —         | 249          | 0.86       |
| 伊藤 豊           | 220          | —         | 220          | 0.76       |
| 住友生命保険相互会社     | 218          | —         | 218          | 0.75       |
| 松島 敏雄          | 210          | —         | 210          | 0.72       |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 161          | —         | 161          | 0.55       |
| 吉川 勝敏          | 127          | —         | 127          | 0.44       |
| 柴 宏            | 118          | —         | 118          | 0.41       |

(注) 1. 持株比率は、自己株式(42,312株)を控除して計算しております。

2. 前記1. (11)「主要な借入先」に記載のとおり住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で名称を三井住友信託銀行株式会社に変更しました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|-----------------|-------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 山下 守  | 経営全般および業務運営の総括                                    |
| 取締役<br>執行役員常務   | 川島 雅幸 | 赤外線・計測機器事業担当<br>NEC Avio 赤外線テクノロジー株式会社<br>代表取締役社長 |
| 取締役<br>執行役員     | 関 芳雄  | 接合機器事業、映像・情報福祉機器事業およびMLB事業担当                      |
| 取締役<br>執行役員     | 露 木 満 | 経営企画本部担当<br>経営企画本部長                               |
| 取締役<br>執行役員     | 齊藤 幸夫 | 事業支援本部および情報システム事業担当<br>特命プロジェクトの総括                |
| 取締 役            | 西村 知典 | 日本電気株式会社執行役員常務                                    |
| 取締 役            | 清田 瞭  | 株式会社大和証券グループ本社名誉会長                                |
| 監査役（常勤）         | 石川 俊樹 |                                                   |
| 監査役（常勤）         | 清水 敏夫 |                                                   |
| 監 査 役           | 山本 徳男 | 日本電気株式会社関連企業部長                                    |
| 監 査 役           | 古川 久生 | 日本電気株式会社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長                   |

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の第61期定時株主総会において、関芳雄、齊藤幸夫および清田瞭の各氏は取締役に、清水敏夫氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役 西村知典、清田瞭の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は清田瞭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
3. 監査役 山本徳男、古川久生の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 山本徳男氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

| 氏 名   | 退任時の会社における地位   | 退任年月日（退任理由）      |
|-------|----------------|------------------|
| 根来 周三 | 取締 役<br>執行役員常務 | 平成23年6月29日（任期満了） |
| 鈴木 延男 | 取締 役<br>執行役員常務 | 平成23年6月29日（任期満了） |
| 津田 好美 | 監 査 役          | 平成23年6月29日（辞 任）  |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 9名  | 83百万円     |
| 監 査 役 | 5名  | 27百万円     |
| 計     | 14名 | 110百万円    |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第61期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与を支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内（平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等および社外役員の重要な兼職の状況  
(平成24年3月31日現在)

| 区 分   | 氏 名   | 兼 職 状 況                         |
|-------|-------|---------------------------------|
| 社外取締役 | 西村 知典 | 日本電気株式会社執行役員常務                  |
| 社外取締役 | 清田 瞭  | 株式会社大和証券グループ本社名誉会長              |
| 社外監査役 | 山本 徳男 | 日本電気株式会社関連企業部長                  |
| 社外監査役 | 古川 久生 | 日本電気株式会社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長 |

- (注) 日本電気株式会社は当社の親会社であり、同社との関係は、前記1. (7) ①親会社との関係に記載のとおりであります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                     |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 西村 知典 | 当期に開催された取締役会へは14回中12回出席し、豊富な経営等に関する経験と専門的知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                 |
| 社外取締役 | 清田 瞭  | 就任後開催された取締役会へは11回中10回出席し、豊富な経営経験とグローバルで幅広い見識等から意見を述べ、提言等を行いました。                 |
| 社外監査役 | 山本 徳男 | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査役会へは12回中11回出席し、それぞれ経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。 |
| 社外監査役 | 古川 久生 | 当期に開催された取締役会へは14回すべてに出席し、監査役会へは12回すべてに出席し、それぞれ専門的知見に基づく質問等を行いました。               |

### ③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分         | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 4名  | 9百万円      |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 41百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し次のとおり取締役会にて決議しております。

当社は、次のとおり会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針を定める。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じることによって、内部統制システムの整備に努める。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および当社子会社（以下A v i oグループという。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」を率先垂範する。
- ② 取締役会は、「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」の周知徹底のための活動を経営企画本部に行わせ、監査部に各部門における実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などの支援を行わせる。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの社会的責任の遂行のために執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善に務める。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ⑤ A v i oグループにおける法令違反または「A v i oグループ企業行動憲章」もしくは「A v i oグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先または相談窓口は、監査部とする。監査部は内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、違反事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。

- ⑥ CSR・コンプライアンス委員会は、A v i oグループのCSR・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行う。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ② 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関する法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。
- ④ 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。
- ⑤ 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 重要なリスクについては、リスク管理の基本方針に基づき、経営戦略会議または経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告する。
- ② 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討する。
- ③ 各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査は、監査部が行う。

#### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行を推進する。
- ② 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また、取締役会付議事項については、経営戦略会議または経営会議で事前に審議を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの中期経営計画、年間および半期の予算を決定し、その進捗状況を報告させ、執行状況を監督する。
- ④ 執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認する。
- ⑤ 代表取締役等は、適宜、取締役会で取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社に対して、取締役および監査役の派遣ならびに「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社の親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）の当社主管部門と日常的な連携を行うとともに、必要に応じて遵法体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備についてNECと協議する。
- ③ 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営戦略会議または経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ④ 監査部に業務の適正性に関する子会社の監査を行わせる。
- ⑤ 監査役は往査を含め、子会社の監査を行い、監査に関してA v i oグループの監査役と意見を交換し、関係をはかる。

- ⑥ 監査役は、NECグループにおける業務の適正の確保のため、NECグループ監査役との情報の交換および協議を行い、関係をはかる。
- ⑦ A v i oグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査部長は、監査役に対し、内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役に「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

**(8) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査役は、定時および臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査役は、監査部および会計監査人との関係をはかり、効果的な監査業務を遂行する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,237</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>14,228</b> |
| 現金および預金         | 1,830         | 支払手形および買掛金           | 4,510         |
| 受取手形および売掛金      | 10,718        | 短期借入金                | 7,290         |
| たな卸資産           | 4,889         | 未払法人税等               | 220           |
| 繰延税金資産          | 464           | 賞与引当金                | 585           |
| その他             | 336           | 工事損失引当金              | 23            |
| 貸倒引当金           | △2            | 製品保証引当金              | 129           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,776</b>  | その他                  | 1,469         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,446</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,387</b>  |
| 建物および構築物        | 1,720         | 長期借入金                | 2,094         |
| 機械装置および運搬具      | 521           | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,157         |
| 工具器具備品          | 342           | 退職給付引当金              | 5,108         |
| 土地              | 4,847         | その他                  | 27            |
| 建設仮勘定           | 14            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,615</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>205</b>    | 純 資 産 の 部            |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,124</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,426</b>  |
| 投資有価証券          | 13            | 資本金                  | 5,145         |
| 前払年金費用          | 1,263         | 利益剰余金                | △1,707        |
| 繰延税金資産          | 697           | 自己株式                 | △11           |
| その他             | 215           | その他の包括利益累計額          | 1,972         |
| 貸倒引当金           | △64           | 土地再評価差額金             | 1,973         |
|                 |               | 為替換算調整勘定             | △1            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>28,014</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,398</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>28,014</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 27,565 |
| 売 上 原 価                     | 21,127 |
| 売 上 総 利 益                   | 6,437  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費       | 6,818  |
| 営 業 損 失                     | 380    |
| 営 業 外 収 益                   | 43     |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金         | 1      |
| 受 取 手 数 料                   | 21     |
| そ の 他                       | 20     |
| 営 業 外 費 用                   | 193    |
| 支 払 利 息                     | 159    |
| そ の 他                       | 33     |
| 経 常 損 失                     | 531    |
| 特 別 損 失                     | 811    |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2      |
| 減 損 損 失                     | 49     |
| 事 業 整 理 損                   | 758    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       | 1,342  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税   | 343    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 200    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 | 1,886  |
| 当 期 純 損 失                   | 1,886  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日期首残高             | 5,145   | 179       | △11     | 5,313       |
| 当 期 中 の 変 動 額             |         |           |         |             |
| 当 期 純 損 失                 |         | △1,886    |         | △1,886      |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |         |           |         |             |
| 当 期 中 の 変 動 額 合 計         | -       | △1,886    | △0      | △1,887      |
| 平成24年3月31日期末残高            | 5,145   | △1,707    | △11     | 3,426       |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                              | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|-----------|
|                           | 土 地 再 評 価 差 額 金       | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成23年4月1日期首残高             | 1,809                 | -                    | 1,809                        | 7,123     |
| 当 期 中 の 変 動 額             |                       |                      |                              |           |
| 当 期 純 損 失                 |                       |                      |                              | △1,886    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |                      |                              | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) | 164                   | △1                   | 162                          | 162       |
| 当 期 中 の 変 動 額 合 計         | 164                   | △1                   | 162                          | △1,725    |
| 平成24年3月31日期末残高            | 1,973                 | △1                   | 1,972                        | 5,398     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社、NEC Avio 赤外線テクノロジー株式会社および SOLTEC, INC. の子会社 5 社すべてが連結の範囲に含まれている。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SOLTEC, INC. を除き、連結決算日と一致している。なお、SOLTEC, INC. については、同社の決算日（12月31日）現在の計算書類を使用して連結決算を行っている。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ア 有価証券

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

###### イ たな卸資産

製品、原材料および貯蔵品 …………… 主として総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品および未着原材料 …………… 個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

イ 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

ウ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### (会計方針の変更)

当社グループのリース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用していたが、当期より定額法へ変更している。

この変更は、当期より当社の親会社が有形固定資産の減価償却の方法を定額法へ統一することを契機に、当社グループの経営実態をよりの確に反映するための有形固定資産の減価償却の方法の見直しを行った結果、近年では現有設備の維持更新を目的とした設備投資が多くを占める状況にあるとともに、有形固定資産を長期安定的に利用することにより、収益に安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する方が、より適切な費用配分を行うこととなると判断したためである。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当期の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は7百万円減少している。

### ③ 重要な引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| イ 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ウ 工事損失引当金 | 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| エ 製品保証引当金 | 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| オ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産ならびに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を計上している。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当期末1,263百万円）として連結貸借対照表に計上している。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 |

### ④ 重要な収益および費用の計上基準

#### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

..... 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事 ..... 工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金の支払利息

ウ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

エ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

⑥ 消費税および地方消費税の会計処理の方法 … 税抜方式

(4) 連結損益計算書の表示方法の変更

前期まで独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当期においては営業外収益の「その他」に含めて表示している。

(5) 追加情報

① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

② 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は88百万円の減少、再評価に係る繰延税金負債は164百万円の減少、土地再評価差額は164百万円の増加、法人税等調整額は88百万円の増加となっている。

### ③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当期中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌期から連結納税制度が適用されることとなったため、当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 平成14年10月9日 最終改正平成23年3月18日 実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 平成15年2月6日 改正平成22年6月30日 実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 製品        | 722百万円   |
| 仕掛品       | 1,773百万円 |
| 原材料および貯蔵品 | 2,361百万円 |
| 未着原材料     | 31百万円    |
| 計         | 4,889百万円 |

(2) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金10百万円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示している。

### (3) 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物および構築物   | 276百万円   |
| 機械装置および運搬具 | 13百万円    |
| 工具器具備品     | 2百万円     |
| 土地         | 3,289百万円 |
| 計          | 3,582百万円 |

(注) 上記物件は、短期借入金1,451百万円の担保に供している。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 14,711百万円

### (5) 保証債務

従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 13百万円

(6) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当期連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当期末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額を526百万円下回っている。

(7) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当期末残高1,520百万円）およびコミットメントライン契約（契約総額1,750百万円、当期末借入未実行残高1,750百万円）には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

- (8) 当期末日は金融機関の休日であったが、同日が満期日の手形の処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当期末日満期手形の金額

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 0百万円   |
| 支払手形 | 116百万円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

事業整理損は、一部不採算事業における戦略の見直しに伴うたな卸資産処分損である。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数     | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数     |
|---------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式    | 28,300,000株 | —       | —       | 28,300,000株 |
| 第1種優先株式 | 800,000株    | —       | —       | 800,000株    |
| 合計      | 29,100,000株 | —       | —       | 29,100,000株 |

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式    | 39,916株 | 2,396株  | —       | 42,312株 |
| 第1種優先株式 | —       | —       | —       | —       |
| 合計      | 39,916株 | 2,396株  | —       | 42,312株 |

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日である。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約およびコミットメントライン契約については、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（下記注記2参照）。

（単位：百万円）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)   | 差額(※) |
|----------------|-------------------|---------|-------|
| (1) 現金および預金    | 1,830             | 1,830   | —     |
| (2) 受取手形および売掛金 | 10,718            | 10,718  | —     |
| (3) 支払手形および買掛金 | (4,510)           | (4,510) | —     |
| (4) 短期借入金 (※※) | (4,424)           | (4,424) | —     |
| (5) 長期借入金 (※※) | (4,960)           | (4,978) | (18)  |
| (6) デリバティブ取引   | —                 | —       | —     |

(※)負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※※)1年以内に返済予定の長期借入金2,866百万円は「長期借入金」に含めている。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金、ならびに (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 支払手形および買掛金、ならびに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており(下記 (6) ②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(6) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの… 該当するものはない。  
 ② ヘッジ会計が適用されているもの…… ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりである。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等              | 主なヘッジ対象 | 契約額等  |       | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|---------------------------|---------|-------|-------|-----|-----------|
|             |                           |         |       | うち1年超 |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長期借入金   | 4,160 | 1,620 | (※) |           |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している(上記(5))参照。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|            | 1年以内   |
|------------|--------|
| 現金および預金    | 1,830  |
| 受取手形および売掛金 | 10,718 |
| 合計         | 12,549 |

4. 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 2,866 | 1,346   | 448     | 300     | —       |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 162円73銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 66円78銭

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>18,967</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,154</b> |
| 現金および預金         | 1,697         | 支払手形                 | 450           |
| 受取手形            | 295           | 買掛金                  | 3,895         |
| 売掛金             | 9,082         | 短期借入金                | 7,290         |
| たな卸資産           | 2,178         | 未払金                  | 542           |
| 前渡金             | 58            | 未払費用                 | 154           |
| 前払費用            | 42            | 未払法人税等               | 206           |
| 繰延税金資産          | 246           | 前受金                  | 56            |
| 関係会社短期貸付金       | 6,161         | 賞与引当金                | 372           |
| 未収入金            | 999           | 工事損失引当金              | 23            |
| その他             | 4             | 製品保証引当金              | 98            |
| 貸倒引当金           | △1,798        | その他                  | 64            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,988</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,088</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,160</b>  | 長期借入金                | 2,094         |
| 建物および構築物        | 512           | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,157         |
| 機械装置および運搬具      | 101           | 退職給付引当金              | 3,813         |
| 工具器具備品          | 189           | その他                  | 23            |
| 土地              | 3,342         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>20,243</b> |
| 建設仮勘定           | 14            | 純 資 産 の 部            |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>167</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,738</b>  |
| ソフトウェア          | 58            | 資本金                  | 5,145         |
| その他             | 108           | 利益剰余金                | △1,395        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,660</b>  | 利益準備金                | 77            |
| 投資有価証券          | 13            | その他利益剰余金             | △1,472        |
| 関係会社株式          | 900           | 繰越利益剰余金              | △1,472        |
| 前払年金費用          | 987           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△11</b>    |
| 繰延税金資産          | 652           | 評価・換算差額等             | 1,973         |
| その他             | 131           | <b>土地再評価差額金</b>      | <b>1,973</b>  |
| 貸倒引当金           | △23           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,712</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>25,955</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,955</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| 売 上 高                     | 23,002 |
| 売 上 原 価                   | 18,059 |
| 売 上 総 利 益                 | 4,942  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     | 4,377  |
| 営 業 利 益                   | 564    |
| 営 業 外 収 益                 | 121    |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 103    |
| そ の 他                     | 18     |
| 営 業 外 費 用                 | 185    |
| 支 払 利 息                   | 161    |
| そ の 他                     | 24     |
| 経 常 利 益                   | 500    |
| 特 別 損 失                   | 2,436  |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 1,646  |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 0      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損         | 789    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           | 1,935  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | 337    |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 255    |
| 当 期 純 損 失                 | 2,528  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                     |         |      | 株主資本合計 |
|---------------------------|---------|-----------|---------------------|---------|------|--------|
|                           | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 自己株式 |        |
|                           |         | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
| 平成23年4月1日期首残高             | 5,145   | 77        | 1,055               | 1,132   | △11  | 6,267  |
| 当 期 中 の 変 動 額             |         |           |                     |         |      |        |
| 当 期 純 損 失                 |         |           | △2,528              | △2,528  |      | △2,528 |
| 自己株式の取得                   |         |           |                     |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） |         |           |                     |         |      |        |
| 当期中の変動額合計                 | -       | -         | △2,528              | △2,528  | △0   | △2,528 |
| 平成24年3月31日期末残高            | 5,145   | 77        | △1,472              | △1,395  | △11  | 3,738  |

|                           | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計  |
|---------------------------|----------|------------|--------|
|                           | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成23年4月1日期首残高             | 1,809    | 1,809      | 8,076  |
| 当 期 中 の 変 動 額             |          |            |        |
| 当 期 純 損 失                 |          |            | △2,528 |
| 自己株式の取得                   |          |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額（純額） | 164      | 164        | 164    |
| 当期中の変動額合計                 | 164      | 164        | △2,364 |
| 平成24年3月31日期末残高            | 1,973    | 1,973      | 5,712  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
  - 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準および評価方法
  - 製品、原材料および貯蔵品 …………… 総平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - 仕掛品および未着原材料 …………… 個別法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
  - なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用している。
  - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (会計方針の変更)

当社のリース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法を採用していたが、当期より定額法へ変更している。

この変更は、当期より当社の親会社が有形固定資産の減価償却の方法を定額法へ統一することを契機に、当社の経営実態をより的確に反映するための有形固定資産の減価償却の方法の見直しを行った結果、近年では現有設備の維持更新を目的とした設備投資が多くを占める状況にあるとともに、有形固定資産を長期安定的に利用することにより、収益に安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する方が、より適切な費用配分を行うこととなると判断したためである。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当期の営業利益、経常利益は5百万円増加、税引前当期純損失は5百万円減少している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。
- ② 賞与引当金 ..... 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。
- ③ 工事損失引当金 ..... 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。
- ④ 製品保証引当金 ..... 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。
- ⑤ 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産ならびに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を計上している。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当期末987百万円）として貸借対照表に計上している。また、会計基準変更時差異（8,232百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
..... 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事 ..... 工事完成基準



(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ..... 金利スワップ

ヘッジ対象 ..... 借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 … 税抜方式

(7) 損益計算書の表示方法の変更

前期まで独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当期においては営業外収益の「その他」に含めて表示している。

(8) 追加情報

① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

② 連結納税制度の適用

当期中に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌期から連結納税制度が適用されることとなったため、当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 平成14年10月9日 最終改正平成23年3月18日 実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 平成15年2月6日 改正平成22年6月30日 実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 製品        | 196百万円   |
| 仕掛品       | 1,242百万円 |
| 原材料および貯蔵品 | 707百万円   |
| 未着原材料     | 31百万円    |
| 計         | 2,178百万円 |

(2) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金10百万円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示している。

### (3) 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物および構築物   | 276百万円   |
| 機械装置および運搬具 | 13百万円    |
| 工具器具備品     | 2百万円     |
| 土地         | 3,289百万円 |
| 計          | 3,582百万円 |

(注) 上記物件は、短期借入金1,451百万円の担保に供している。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 6,611百万円

### (5) 保証債務

従業員 の住宅取得資金の借入金に対する保証 13百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 10,065百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 14百万円     |
| ③ 短期金銭債務 | 932百万円    |

(7) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当期貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当期末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を526百万円下回っている。

### (8) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当期末残高1,520百万円）およびコミットメントライン契約（契約総額1,750百万円、当期末借入未実行残高1,750百万円）には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

(9) 当期末日は金融機関の休日であったが、同日が満期日の手形の処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当期末日満期手形の金額

支払手形

84百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 貸倒引当金繰入額は、業績の悪化した関係会社に対する債権についての計上額である。

(2) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 6,000百万円 |
| ② 仕入高        | 6,321百万円 |
| ③ その他の営業取引高  | 2,883百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 104百万円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式    | 39,916株 | 2,396株  | —       | 42,312株 |
| 第1種優先株式 | —       | —       | —       | —       |
| 合計      | 39,916株 | 2,396株  | —       | 42,312株 |

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、賞与引当金の否認等であり、回収可能性がないと判断された金額（評価性引当額）を控除した額を繰延税金資産として貸借対照表に計上している。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来からの40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66百万円の減少、再評価に係る繰延税金負債は164百万円の減少、土地再評価差額金は164百万円の増加、法人税等は66百万円の増加となっている。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している固定資産の主なもの、事務機器の一部である。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称  | 所在地       | 資本金            | 事業の内容                                                         | 議決権等の<br>被所有割合              | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容            | 取引金額         | 科目  | 期末残高         |
|-----|---------|-----------|----------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------|------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | 日本電気(株) | 東京都<br>港区 | 百万円<br>397,199 | コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業 | %<br>直接<br>50.23<br>間接<br>— | 当社の一部<br>製品の販売 | 情報システム<br>製品等の販売 | 百万円<br>5,705 | 売掛金 | 百万円<br>2,859 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定している。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                   | 所在地               | 資本金        | 事業の内容                                           | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係                               | 取引の内容          | 取引金額       | 科目            | 期末残高         |
|-----|--------------------------|-------------------|------------|-------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------|----------------|------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 山梨アビオ<br>ニクス(株)          | 山梨県<br>南アル<br>プス市 | 百万円<br>450 | プリント配線板<br>の製<br>造                              | %<br>100      | 当社が使用<br>する一部部<br>品の購入等<br>、資金の援助<br>、役員の兼任 | 資金の貸付          | 百万円<br>100 | 関係会社<br>短期貸付金 | 百万円<br>1,039 |
|     |                          |                   |            |                                                 |               |                                             | 利息の受取          | 17         | —             | —            |
| 子会社 | 福島アビオ<br>ニクス(株)          | 福島県<br>郡山市        | 百万円<br>450 | ハイブリッドIC、<br>電子機器製品お<br>よび赤外線・計測機器<br>製 品 の 製 造 | %<br>100      | 当社が使用<br>する一部部<br>品の購入等<br>、資金の援助<br>、役員の兼任 | 資金の貸付          | 百万円<br>87  | 関係会社<br>短期貸付金 | 百万円<br>2,018 |
|     |                          |                   |            |                                                 |               |                                             | 利息の受取          | 33         | —             | —            |
|     |                          |                   |            |                                                 |               |                                             | 部品の譲渡等         | 2,446      | 未収入金          | 898          |
|     |                          |                   |            |                                                 |               |                                             | 部品の購入等         | 2,482      | 買掛金           | 342          |
| 子会社 | 日本アビオ<br>ニクス販売(株)        | 東京都<br>品川区        | 百万円<br>70  | 電子機器製品等<br>販                                    | %<br>100      | 当社の一部製品の販売等、資金の援助                           | 電子機器製<br>品等の販売 | 百万円<br>255 | 売掛金           | 百万円<br>122   |
| 子会社 | NEC Avio赤<br>外線テクノロジー(株) | 東京都<br>品川区        | 百万円<br>342 | 赤外線・計測機器<br>製品の製造、販売                            | %<br>100      | 資金の援助、<br>役員の兼任                             | 資金の貸付          | 百万円<br>515 | 関係会社<br>短期貸付金 | 百万円<br>2,896 |
|     |                          |                   |            |                                                 |               |                                             | 利息の受取          | 48         | —             | —            |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付または回収については、市場金利を勘案して利率を決定している。なお、基本契約に基づき残高が日々変動するため、取引金額は前期末残高との差引き金額を記載している。
2. 部品の購入等および部品の譲渡等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。
3. 当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定している。
4. 関係会社の貸付金等に対し、合計1,796百万円の貸倒引当金を計上している。また当事業年度において合計1,646百万円の貸倒引当金繰入額を計上している。

(3) 親会社に関する情報

日本電気株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場）

8. 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 173円85銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 89円46銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月26日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |       |   |
|--------------------|-------|-----|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 榊   | 正 壽   | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 志 村 | さ や か | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 薄 井 | 誠     | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月26日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 榊   | 正 壽 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 志 村 | さやか | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 薄 井 | 誠   | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人、親会社グループの監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集並びに監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所のほか主要な営業拠点において業務及び財産の状況を監査部と連携して調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、取締役及び執行役員等から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、また監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、その取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、職務の執行状況を聴取するとともに、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からは会社計算規則第131条に定める「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って、適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、内容を確認いたしました。

これらの方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、取締役の競業取引、利益相反取引等に関して、各取締役に報告を求め、確認いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、「財務報告に係る内部統制」については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び監査人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の新日本有限責任監査法人による監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の新日本有限責任監査法人による監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成24年4月26日

日本アビオニクス株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 石 | 川 | 俊 | 樹 | ⓧ |
| 常勤監査役 | 清 | 水 | 敏 | 夫 | ⓧ |
| 社外監査役 | 山 | 本 | 徳 | 男 | ⓧ |
| 社外監査役 | 古 | 川 | 久 | 生 | ⓧ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（7名）の任期が満了いたしますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>普通株式数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1     | かわしままさゆき<br>川島雅幸<br>(昭和26年8月22日生) | 昭和56年6月 当社入社<br>平成16年6月 当社製造装置営業本部長<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 当社執行役員常務(現任)<br>平成22年6月 NEC Avio赤外線テクノロジー(株)<br>代表取締役社長(現任) | 9,000株               |
| 2     | せきよしお<br>関芳雄<br>(昭和28年6月24日生)     | 昭和59年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社電子デバイス営業本部MLB営業<br>部長<br>平成18年8月 当社MLB事業部長<br>平成19年6月 当社執行役員(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)                                   | 9,000株               |
| 3     | つゆきみつる<br>露木満<br>(昭和29年12月18日生)   | 昭和60年12月 当社入社<br>平成14年6月 当社経営企画本部経理部長<br>平成19年1月 当社製造装置事業部長<br>平成19年6月 当社執行役員兼経営企画本部長(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)                                    | 8,000株               |
| 4     | さいとうゆきお<br>齊藤幸夫<br>(昭和28年7月30日生)  | 昭和55年4月 日本電気(株)入社<br>平成17年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用<br>事業部海洋システム部長<br>平成21年4月 当社情報システム事業部長代理<br>平成21年6月 当社情報システム事業部長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)          | 1,000株               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式数<br>普通株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5     | あきつかつひこ<br>秋津勝彦<br>(昭和31年6月5日生)   | 昭和54年4月 日本電気㈱入社<br>平成9年7月 同社企画部調査担当部長<br>平成14年7月 同社経営企画部グループマネージャー<br>平成16年4月 同社社会インフラソリューション企画<br>本部長<br>平成24年4月 当社顧問(現任)                                                                            | —                    |
| 6     | にしむらとものり<br>西村知典<br>(昭和29年11月5日生) | 昭和54年4月 日本電気㈱入社<br>平成19年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部副事業本<br>部長<br>平成20年4月 同社執行役員兼航空宇宙・防衛事業本<br>部長<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 日本電気㈱執行役員常務(現任)                                                                 | —                    |
| 7     | きよたあきら<br>清田 瞭<br>(昭和20年5月6日生)    | 昭和44年4月 大和証券㈱入社<br>平成6年6月 同社取締役<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成9年10月 同社代表取締役副社長<br>平成16年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役副会長<br>兼執行役員<br>平成20年6月 同社取締役会長兼執行役員<br>平成23年4月 同社取締役名誉会長<br>平成23年6月 同社名誉会長(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任) | —                    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西村知典および清田瞭の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、清田瞭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合には引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 秋津勝彦氏は、新任の取締役候補者であります。
4. 西村知典氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であります。
5. 西村知典および清田瞭の両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 西村知典氏は、日本電気㈱の執行役員としての経験および当社グループの情報システムおよび赤外線・計測機器に関し豊富な経験と知識を有しており、その経験と知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
  - 清田瞭氏は、大和証券グループにおいて培われた経営者としての豊富な経験、グローバルで幅広い見識等を有しており、同氏の経験等に基づく経営全般に対する助言をいただくことにより当社の経営の監督の強化を推進し、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

6. 西村知典および清田瞭の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって、西村知典氏は3年、清田瞭氏は1年となります。
7. 取締役候補者 川島雅幸、関芳雄、露木満および齊藤幸夫の各氏の当社における担当ならびに重要な兼職の状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項」10頁に記載のとおりであります。
8. 当社は、社外取締役の期待される職務を十分発揮できるように西村知典および清田瞭の両氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、その賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。また、両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役 石川俊樹および山本徳男の両氏が任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>普通株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1     | やまもと お徳 男<br>山本徳男<br>(昭和33年2月24日生)   | 昭和56年4月 日本電気㈱入社<br>平成19年6月 同社関連企業部長<br>平成19年6月 当社監査役(現任)<br>平成24年4月 日本電気㈱経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長(現任)                                                                                       | —                    |
| 2     | すずき とも お智 雄<br>鈴木智雄<br>(昭和33年1月31日生) | 昭和57年4月 日本電気㈱入社<br>平成14年7月 同社NECソリューションズ経理部経理グループマネージャー<br>平成15年10月 同社パーソナルソリューション企画本部経理部長<br>平成20年7月 NEC東芝スペースシステム㈱統括マネージャー兼事業企画部長<br>平成22年4月 同社統括マネージャー兼経営企画部長<br>平成23年10月 同社経営企画部長(現任) | —                    |

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
 2. 山本徳男および鈴木智雄の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 鈴木智雄氏は新任の監査役候補者であります。  
 4. 山本徳男氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結のときをもって5年となります。  
 5. 山本徳男氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であります。  
 6. 鈴木智雄氏は、当社の親会社である日本電気㈱の子会社であるNEC東芝スペースシステム㈱の業務執行者であります。また、過去5年間において当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であったことがあります。  
 7. 山本徳男および鈴木智雄の両氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 ・ 山本徳男氏は、日本電気㈱において長年経理業務を経験するとともに同社の関連会社を統括する部門において長年マネージャー職についており、その豊富な経験と幅広い知識が当社の監査体制において有益であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- ・ 鈴木智雄氏は、日本電気㈱において長年経理業務を経験しており、その豊富な経験と経理業務に関する知識が当社の監査体制において有益であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
8. 当社は社外監査役がその期待される職務を十分発揮できるよう、山本徳男氏と会社法第423条第1項に定める賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結のときをもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|                      |                                                                                                                                                                            |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査法人の名称              | 有限責任 あずさ監査法人                                                                                                                                                               |
| 事務所                  | 主たる事務所：東京都新宿区津久戸町1番2号<br>従たる事務所：札幌事務所、仙台事務所、北陸事務所、北関東事務所、東関東事務所、横浜事務所、名古屋事務所、京都事務所、大阪事務所、神戸事務所、広島事務所、福岡事務所                                                                 |
| 沿革                   | 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立<br>平成5年10月 井上斎藤英和監査法人(昭和53年4月5日設立)と合併し、名称を朝日監査法人とする。<br>平成16年1月 あずさ監査法人(平成15年2月26日設立)と合併し、名称をあずさ監査法人とする。<br>平成22年7月 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする。 |
| 概要<br>(平成24年3月31日現在) | 資本金 3,000百万円<br>人員(非常勤を除く)<br>公認会計士 2,854名<br>代表社員 33名<br>社員 537名<br>会計士補 61名<br>会計士試験合格者 1,483名<br>専門員 749名<br>その他職員 597名<br>合計 5,744名<br>関与会社数 4,706社                    |

(注) 会計監査人候補者は、過去2年間に、親会社である日本電気㈱から、国際財務報告基準(IFRS)への対応に関するアドバイザリー業務等の委託に関して報酬を受けておりません。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役は年額1千万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンスの強化をはかるため、社外取締役を1名増員したことから、報酬、賞与等の支給を含めた取締役の報酬額を現在の年額2億円に据え置いたうえで、うち社外取締役分を年額2千万円以内に改めさせていただきたくお願いいたします。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役数は7名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認された場合、取締役数は7名（うち社外取締役2名）となります。

以上



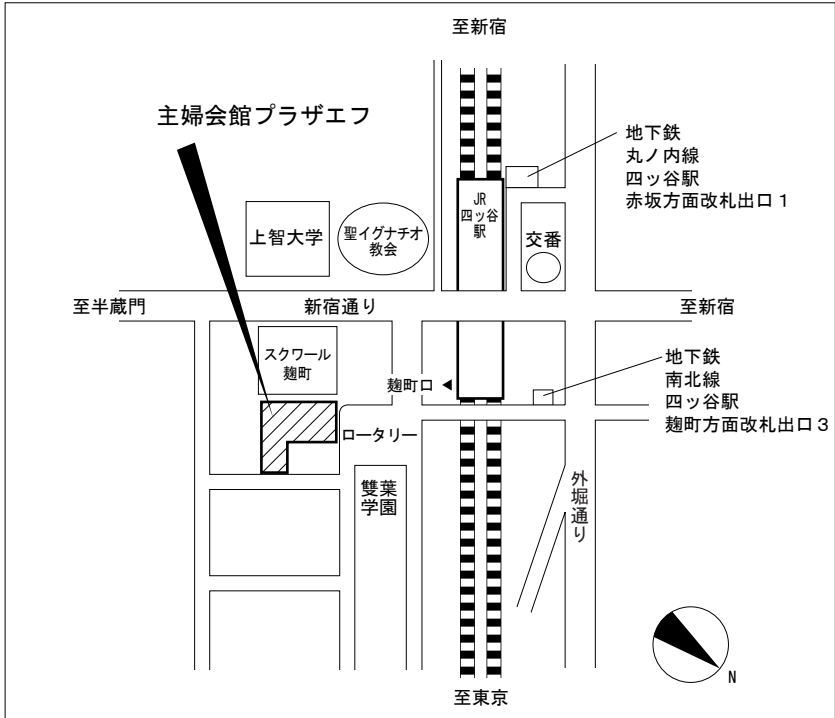
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ



J R (中央線) : 四ッ谷駅 (麹町口) から徒歩 1 分

地下鉄 (丸ノ内線) : 四ッ谷駅 (赤坂方面改札出口 1) から徒歩 3 分

地下鉄 (南北線) : 四ッ谷駅 (麹町方面改札出口 3) から徒歩 2 分

本紙は再生紙を使用しております。

